

- 1 職 種 会計年度任用職員【技能一般（共同調理場）】
- 2 採用予定者数 技能一般（共同調理場） 8名
- 3 勤 務 条 件
- (1) 職務内容 技能一般（共同調理場）  
・学校給食共同調理場における各種業務（給食配送に係る（箱型トラック）運転業務を含む）
- (2) 勤務場所 学校給食共同調理場
- (3) 任用期間 1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）  
※年間をとおして勤務していただきます。  
※勤務成績等により再度任用する場合があります。  
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (4) 勤 務 日 原則として月曜日から金曜日
- (5) 勤務形態 原則として午前8時15分から午後4時15分までの7時間15分…月17日  
・途中45分の休憩が付与されます。  
・始業及び終業時刻は配置先に応じて定まります。
- (6) 報 酬 日額 6,900円～7,390円  
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務  
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
- (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
- (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
- (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
- (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

#### 4 受 験 資 格

- (1) 平成16年4月1日までに生まれた人
- (2) 普通自動車運転免許を有する人（AT限定免許不可）
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 日本国籍の有無について  
・日本国籍を有しない人も受験できます。  
・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

※他の会計年度任用職員（専門職）との併願はできません。

#### 5 試 験 に つ い て

- (1) 申込方法 所定の申込書及び質問票に必要事項を記入し、運転免許証及び資格証等の写し、84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号・自分の住所と氏名を記入）を同封の上、教育政策課までお持ちになるか、簡易書留又は特定記録で郵送してください。簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については、責任を負

いません。

※別紙「申込みの際の注意点」を参照ください。

(2) 受付期間 令和3年11月30日(火)～令和3年12月14日(火)

※受付時間：午前8時30分～午後5時

※土、日及び祝日を除きます。

※郵送の場合は12月14日(火)までの消印のあるものに限り有効とします。

(3) 試験日程等

ア 試験日 令和4年1月19日(水)午後17時30分～(随時)

※受験者により開始時間が異なりますので、事前に通知いたします。

1月12日(水)までに通知書が届かない場合は、必ず連絡してください。

イ 場所 別府市役所5階 教育委員会室 (別府市上野口町1番15号)

ウ 試験内容 面接試験

エ 合格発表 試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。

## 6 採用後の注意点

(1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

(2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意ください。

- ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・職員の職との間に特別な利害関係がない又は生ずるおそれがないこと。
- ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。
- ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
- ・他の事業所と合わせて1週間につき計40時間を超えて労働しないこと。

## 7 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 試験当日までの体調管理について

日頃から新型コロナウイルス等への感染予防と健康管理に努めてください。

(2) 試験日程・会場等の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程・内容・会場等が変更になる場合があります。その際は、別府市ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

(3) 試験当日について

○体調の確認

試験当日は、会場に向かう前に必ず検温を行ってください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えるようお願いいたします。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- ②保健所から「濃厚接触者」として指定を受け、健康観察の指示を受けている方
- ③試験当日、体調がすぐれない方(高熱や強いだるさ、咳などの風邪症状のある方)

なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定しておりません。

試験中に体調不良になられた方は、体温計測や状況によって途中で受験を控えていただくこともありますので、ご了承ください。

○マスクの着用

試験当日は、感染予防のため、必ずマスクの持参及び着用をお願いします。

なお、受験票との本人確認のため、マスクを一時的に外していただく場合があります。

○試験会場の換気

試験時間中も適宜窓やドアを開けて換気を行いますので、温度調整のできる服装でお越しください。

(4) 試験後の発症等について

試験終了後に新型コロナウイルス感染症の発症又は疑いが判明した場合は、速やかに別府市教育部教育政策課教育政策係までご連絡ください。

8 お問い合わせ及び申込書提出先

別府市教育部 教育政策課 教育政策係（別府市役所5階）

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-1582 E-mail:gen-be@city.beppu.lg.jp